別　紙

令和８年４月１日

一般事業主行動計画
（女性活躍推進法）

女性をはじめ全ての職員が能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整備するため、次の行動計画を策定する。

１．計画期間

令和８年４月１日～令和１３年３月３１日（５年間）

２．内　　容

【目標１】

女性職員が１つ上の職位へ昇進する割合を計画期間中累計で２０%以上とする

〈取組内容・実施時期〉

女性職員を対象として管理職への意識レベル強化を目的としたキャリア研修を実施する。
また、管理職昇進への課題点の分析と解決策を検討する。
令和８年　４月　スキルマップによるスキル習得調査の実施
令和８年　５月　昇格条件取得単位（検定試験合格率含む）等の現状把握
令和８年　６月　女性リーダー養成研修の実施
令和８年１０月　融資担当者への定期的なフォローアップ実施
令和８年１１月　キャリアデザイン研修の実施
令和９年　１月　管理職像の実務経験等の面談実施
令和９年　３月～研修ニーズの把握のためアンケート、ヒヤリング実施

【目標２】

全職員が年次有給休暇取得率を７０%以上とする

〈取組内容・実施時期〉

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のため、職員の健康と生活に配慮、またリフレッシュすることの重要性を周知し、年次有給休暇の取得を向上させる。
令和８年　４月　計画的付与の連続休暇制度の運用実施、年間の連続休暇取得計画の作成
令和８年　７月　有給休暇(第一四半期)の取得状況を分析
令和８年１０月　各部店課別での有給取得進捗状況の共有化、取得率の算出
令和９年　１月　各部店課別取得率状況によるヒヤリング実施
令和９年　３月　通期年度末の有給取得結果、取得率の算出
令和９年　４月　前年度月別進捗状況の分析、目標に向けた取組を協議

以上